

令和6年度第2回豊川市環境審議会 議事録

日時：令和6年9月26日（木）
午後1時30分～午後3時00分
場所：豊川市役所 議会協議会室

■出席者

（委員）

藤田 佳久（愛知大学 名誉教授）
大門 裕之（国立大学法人豊橋技術科学大学 教授）
加藤 勝敏（浜松学院大学 教授）
田中 みや子（愛知県地域環境保全委員 代表）
石原 勝好（豊川商工会議所総務運営委員会 副委員長）
石黒 亜紀（一般社団法人豊川市薬剤師会 理事）
安藤 和史（豊川市連区長会 元理事）
浜口 比呂子（エコ☆はじめの一步 役員）
笠松 由美（とよかわ里山の会）
西野 正洋（東三河総局県民環境部環境保全課 課長）
菅沼 由貴子（豊川市教育委員会 教育委員）
荘司 敏彦（豊川里山カーボンニュートラル協議会）

（事務局）

環境政策監	木和田 恵
産業環境部次長	大澤 潤一
環境課課長	安藤 清
清掃事業課課長	二村 崇
清掃事業課主幹	山本 昌也
清掃事業課主幹	三浦 裕一郎
環境課課長補佐	加藤 員祥
清掃事業課課長補佐	伊藤 純子
環境課環境政策係長	皆川 恭子
委託事業者（2名）	

■議 題

豊川市環境基本計画2020の中間見直しについて

■会議内容

1 会議の成立について

委員14名中、12名の委員が出席しているため、豊川市環境基本条例第27条第2項に規定する定足数を満たし、審議会が成立しましたことを事務局より報告。

2 あいさつ

会長

3 議題

豊川市環境基本計画2020の中間見直しについて

①中間見直しの内容について事務局から説明

(8名から質問があり委託事業者資料に沿って回答内容を説明)

(委員)

環境目標1のモニタリング指標の中で「1-4 家庭1世帯あたり電力消費量」とありますが、二酸化炭素の発生源となるものは、電気だけでなくガスや自動車のガソリンの消費などもあります。

電気消費量だけのモニタリングだけで十分なのでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りでございます。ただし、この家庭1世帯あたり電力消費量というものは、電力会社から継続してデータの取得ができるものです。一方で、都市ガスなどは現時点では豊川市内における消費量の実績値を把握できるデータがございません。都市ガスなどの電気以外の消費量については、改めて実績値のデータの有無を調査したいと思います。

また、電力消費量を指標とした理由としては、家庭でのエネルギー消費において電気が最も利用されるエネルギーであり、オール電化等の普及を考慮すると、電力消費量が最も家庭での環境配慮行動を反映できると考えたためです。

(委員)

前回の環境審議会でもお話ししましたが、環境目標2のモニタリング指標のうち森林面積とあり、p.13の重点的に取り組むプロジェクトの案3「健康的な森林の育成プロジェクト」とあります。難しいとは思いますが、森林面積の中でも、手入れのされている森林の面積を指標としないと意味がないのではないかと思います。

(事務局)

モニタリング指標で、新たに「2-6 新たに確保された緑の面積」というものを追加しようと考えています。毎年の豊川市内の間伐面積のデータがあることがわかりましたので、間伐面積のデータをモニタリング指標にすることを検討しています。

また、市民団体等で植樹等を行っている場合にそうした植樹面積を加えることができるのかということデータを継続的な把握可能性を含めて検討中です。

一方で、生物多様性の観点から森林を残したいという考えもありますので、森林面積もモニタリング指標としたいと考えています。

(委員)

重点的に取り組むプロジェクトの案3「健康的な森林の育成プロジェクト」で「バイオマス“発電”」と記載すると事業の実施が難しいのではないかと思います。

(事務局)

バイオマス発電については、改めて検討させていただきまして、次回の環境審議会で報告いたします。

(委員)

資料に森林環境税とあるのは、森林環境譲与税のことだと思います。

この森林環境譲与税は、豊川市において約3,940万円となっており、その用途は小学校の木製の下駄箱や木製ベンチの整備だけでなく、最も金額の大きいものとして、赤塚山公園の小動物舎の整備に使われています。こうした建物を木造で作ることだけでなく、間伐をするための林道や渡場の整備などに使ってはどうか。

先ほどの下駄箱等の整備は、市内産の木材を使ったものではないですね。

森林環境譲与税の用途については、森林の保護や育成に関わるものや最も欠けている人材の啓発に向けていただけるとよいと思います。

(事務局)

森林環境譲与税については、具体的に提案していただき、農林整備の担当課と協議したうえで、各課へ提案いたします。

(委員)

市で剪定枝を集めてチップ化しているという話を聞いているのですが、さらに取組を発展させることは考えているのでしょうか。

(事務局)

豊川市では家庭や道路等から出た剪定枝について、長草町の資源化施設に持ち込んでいただくか、清掃工場に持ち込んでいただいて焼却しています。持ち込みには両方ともお金がかかりますが、資源化施設の料金を清掃工場よりも安価にすることで、なるべく資源化をしていただくようにしています。

資源化施設で剪定枝のチップ化を行って、主に家庭用にチップを販売しています。また、刈草についてもたい肥化をして、無料で配布しています。

資源化施設について、さらなる拡充を行う予定はございません。ただし民間団体との連携が図れるとよいと思います。

(委員)

現在、剪定枝の活用に向けて、豊橋市と愛知県とサーラエナジー、産業廃棄物処理業者とで協議会を作り、冬場の期間限定で、剪定枝をバイオマス発電所において有価で買い上げてもらって発電に用いてもらう仕組みを作り、年間 200 トン程度の剪定枝の活用を行っています。

豊川市もその仕組みに乗ることで、剪定枝の活用ができるのではないかと思います。

(事務局)

豊川市は、2 年前から、剪定枝を豊橋市内の処理業者に持ち込んでチップ化して、サーラエナジーの発電所に持ち込む取組に参加させていただいております。

(委員)

「2-5 民有農地面積」を 150ha 増加させるということになっていますが、どのような取組で増加させようとしているのでしょうか。

(事務局)

農業に関する計画の中での施策を再度確認して、次回の環境審議会でご回答いたします。

(委員)

脱炭素化に向けて、もう少し民間企業にコミットする取組ができないでしょうか。エネルギーを一定以上使用している企業は経産省への届け出が必要になっています。そうした企業と豊川市とが協定を結ぶことで、昨年 1 年間でのエネルギー消費量のデータを提供してもらい見える化することや削減量を市で公開するといった取組をすることが考えられます。

次世代自動車の導入費補助について、豊川市においてそこまで多くの補助をすることは難しいと考えられます。2025 年 11 月より原付の排ガス規制が厳しくなることもあり、原付は EV にシフトしていくものと考えられます。豊川市内には 5,300 台程度の原付が利用されていることから、原付を EV に転換する補助制度もあってよいのではないかと思います。

環境目標 5「みんなで環境保全に取り組むまち」で施策が書かれていますが、これ以外にも小中学校で既に取り組まれているものもあるかと思います。できれば、そうした取組を応援することや小中学校でモニタリング隊のようなものを作って活動内容を発表することなど、「みんなで」ということをモニタリング指標の中に入れてはどうでしょうか。

環境保全活動に取り組んでいる企業への表彰制度など、企業にとって PR につながる制度設計を行ってはどうでしょうか。

(事務局)

民間企業へのコミットについては、施策の中で「大規模事業所の脱炭素目標達成のモニタリング」を取組事業としていますので、何らかの大企業へのモニタリングをしたいと考えています。

電動の原動機付き自転車への補助制度については、現在の補助制度は自動車に限られていますので、補助制度の内容について検討したいと思います。

環境講座の内容については、現状の環境講座では、子どもたちに一方的に教える形となっていますので、子どもたちが自発的に取り組めるような教育を考えていきたいと思います。

民間企業の取組のPR等の施策については、前述の大規模事業所の脱炭素目標達成のモニタリングを含めて、環境保全活動に取り組んでいる企業との連携を考えていきたいと思います。

(委員)

公共施設等の脱炭素化整備推進プロジェクトの中でZEB化などが書かれていますが、脱炭素化で木造化・木質化が書かれていないのは問題だと思います。

(事務局)

木造化や木質化の視点については、何らかの形で盛り込めるよう施策を検討し、次回の環境審議会で報告したいと思います。

(委員)

環境方針4の内容について、以前より環境審議会で申し上げていることですが、公害に関することは、今のご時世では必要ないのではないのでしょうか。また、歴史に関することも、環境目標の「社会の変化に適応し…」ということにそぐわないと思います。

ロードマップについて、p.12のロードマップの内容が、温室効果ガスの削減の目標数値に反映できないと思います。どのようにつなげるのでしょうか。

p.13の2030年度までに重点的に取り組むプロジェクト(案)で、説明文に「新たなプロジェクト」とあるが、案1を除いて、すでにある取り組みだと思えます。

森林環境譲与税については、創設当初から委員に指摘されていたにもかかわらず、いまだに議論しますという回答にとどまっています。もう少し、議論のやり方を変えた方がよいと思います。例えば第三者委員会を作ってそこで議論を行うなどといったことが考えられます。

p.8の方向性については未来の姿ではなく、方向性1を除き、今の取組や今から行おうとしている取組が書かれているので、2050年の目標になっていないと思います。

(事務局)

環境方針4のうち公害に関することは、一般論として、環境基本計画では大気汚染、水質汚濁をはじめとする典型7公害については記載すべきものとなっておりますので、計画書に残したいと思います。

また、「方針③豊川の歴史と自然の中で暮らせるまちをつくるについて」の、「取組E ゆとりある生活空間の整備」「取組F 公園・緑地の整備」は緑地の保全などにも関連するもので残す方がよいと考えています。

「取組G 豊川らしい歴史と自然を後世に残すまちづくり」は他の事業に混ぜて、記載しないという方法があると思います。

他のご意見については次回の審議会でお答えしたいと思います。

(会長)

太陽光発電もよい薄型の紙のようなものも開発されてきています。2030年、2050年にそうした技術がどのようになっているかを考慮する必要があります。

豊川市には森林組合がないため、山林の保全等については新城市や岡崎市などとの連携することも考えられるのではないのでしょうか。

耕作放棄地に関する事で、豊田市では放棄された農地は農協が管理する方法をとっています。豊川市の農協でもそれができるのかどうかという問題はあるのですが。

豊川市の総合計画と本計画の整合を図る必要があります。

新庁舎や取組について、どのように効果を見える化して市民等にPRするかを考える必要があります。

以上、環境基本計画の内容や見直しについての考慮点や意見を話させていただきました。

みなさん、他に意見はございませんか。もし、ご意見、ご質問等がありましたら、後日事務局へメールや書面で提出をお願いします。

本日、予定されていた議題の審議はすべて終了いたしました。ご協力、ありがとうございます。

これ以降の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(事務局)

会長、議事の進行、ありがとうございます。最後になりますが、その他について事務局から1点連絡させていただきます。

次回の第3回豊川市環境審議会は、11月11日(月)の午後1時30分から、場所は今回と同じ議会協議会室となります。

以上です。これで令和6年度第2回豊川市環境審議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございます。

(会議終了)